

証券コード：8015

第 97 回 報 告 書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	7
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株主の皆様へ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2018年4月1日より社長・CEOに就任いたしました貸谷伊知郎でございます。よろしくお願い申しあげます。

第97期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の豊田通商グループの業績につきましては、売上総利益は6,062億円、営業活動に係る利益は1,826億円となりました。また当期利益（親会社所有者帰属）は1,302億円となり、2期連続で過去最高益を更新いたしました。

配当に関しましては、期末配当金は1株につき49円とすることを第97回定時株主総会でご承認いただきました。

これにより、当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金45円と合わせ、年間では94円となり、前事業年度の配当金に比べ24円の増配となります。

当社グループは、あらゆる事業分野で発生しているビジネス環境の変化を、リスクであると同時にチャンスであると捉え、新しい発想と行動力で、より社会に適合した新たなビジネスモデルに結び付けていく所存です。一方で、豊田通商らしさを忘れることなく、社員一丸となって、新しい価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献する企業を目指してまいります。

当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様にご心より感謝申しあげますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

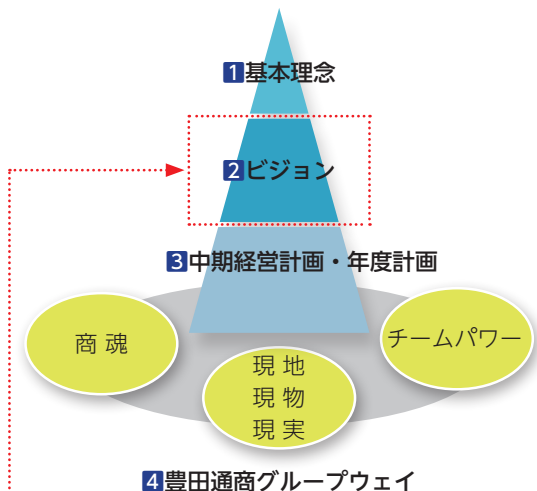
敬具
2018年6月

社長・CEO 貸谷伊知郎



当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、豊田通商グループの次の10年間の方向性を示し、世界中の全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

豊田通商グループの理念体系を構成する4層構造



1 基本理念

恒久的に変化しない、世代を通じて継承すべき最高概念

2 ビジョン

基本理念を追求・実現し続ける中、10年後に到達すべき姿を示すガイドライン・道標

3 中期経営計画・年度計画

経営環境の変化を踏まえた事業活動指針・方針と具体的なアクションプラン・数値目標を含む事業戦略

4 豊田通商グループウェイ

基本理念の実現やビジョンの達成に向け、すべての豊田通商グループ従業員が共有すべき価値観・行動原則

Global Vision / ありたい姿

これからの10年、豊田通商グループは、



となる事を追求し続け、実現を目指します。

The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

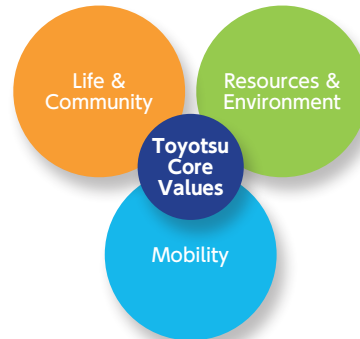
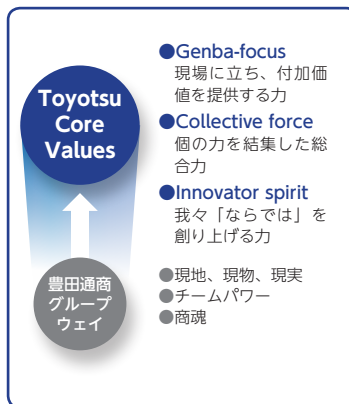
The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

Global Vision / Toyotsu Core Values

「快適ですこやかな社会」
の実現に貢献する事業分野

「持続可能な社会」
の実現に貢献する事業分野



「未来における利便性の高い社会」
の実現に貢献する事業分野



「Toyotsu Core Values」を発揮した、最近の取り組みをご紹介します

航空機エンジン部品を手掛けるAeroEdge社に出資 ～わが国の航空機エンジン業界の国際競争力向上に貢献～

当社は航空機エンジン用部品の製造・販売メーカーであるAeroEdge株式会社(以下「AeroEdge」)が実施する第三者割当増資により発行する株式を引き受けました。

AeroEdgeは、近年、新素材として注目されている各種難削材(チタンアルミなど)の加工とその工程設計のノウハウを強みとしています。チタンアルミは軽量・高硬度であり、航空分野に限らず用途が拡大していますが、超難削材であるため、世界で切削できるメーカーは限られています。また、厳しい品質管理基準の確立・維持が求められる航空機業界の中で、AeroEdgeは開発～製造～品質保証まで一貫して請け負える体制を整えています。



当社は、2015年に航空機部品製造を手掛ける旭金属工業株式会社と航空機部品の表面処理加工を行う事業会社「Asahi Aero Malaysia SDN BHD.」をマレーシア・クアラルンプールに設立するなど、航空部品製造事業に参入しています。またラオスのワットタイ国際空港や日本の仙台国際空港といった空港運営も手掛けており、航空関連事業の領域を拡大しています。

今後も自動車分野をはじめとした生産支援事業で培った生産・物流管理の知見及び海外ネットワークを活用することで、日本の航空産業の活性化に貢献していきます。



出所：SAFRAN AE、AeroEdge



エジプト初の風力発電IPP事業に参画 ～同国のエネルギーミックスの調整と電力不足解消に貢献～

エジプト・アラブ共和国（以下「エジプト」）の電力需要は今後安定的に伸び続けることが予想されています。その旺盛な電力需要に対応すべく、発電所の新設や拡張などが進められています。また、火力発電に偏重していた電源構成にバランスを持たせるため、再生可能エネルギーの導入が推進されており、エジプト政府は2022年までに総発電量の20%を再生可能エネルギーで賄うという目標を掲げています。

当社と当社子会社である株式会社ユーラスエナジーホールディングス（以下「ユーラスエナジー」）は、エジプトにおいて262.5MWの風力発電所の建設・所有・運営事業を受注、完工後20年間にわたり発電所を運営し、電力を販売するIPP（イン

ディペンデント・パワー・プロデューサー）事業に出資参画いたします。建設期間は約2年で、2017年末に工事を着工し、2019年12月の商業運転開始を予定しています。なお、本件は同国の風力発電において初のIPP事業となります。

本事業は、当社及びユーラスエナジーのほか、独立系発電事業者であるフランスEngie S.A.及び建設会社であるエジプトOrascom Construction SAEの4社により事業会社「Ras Ghareb Wind Energy SAE」を設立し、事業を推進してまいります。

需要の高い再生可能エネルギー分野において当社は、グローバルに風力・太陽光発電事業を展開しているユーラスエナジーと協業しながら、事業を拡大・展開させてまいります。



※イメージ図

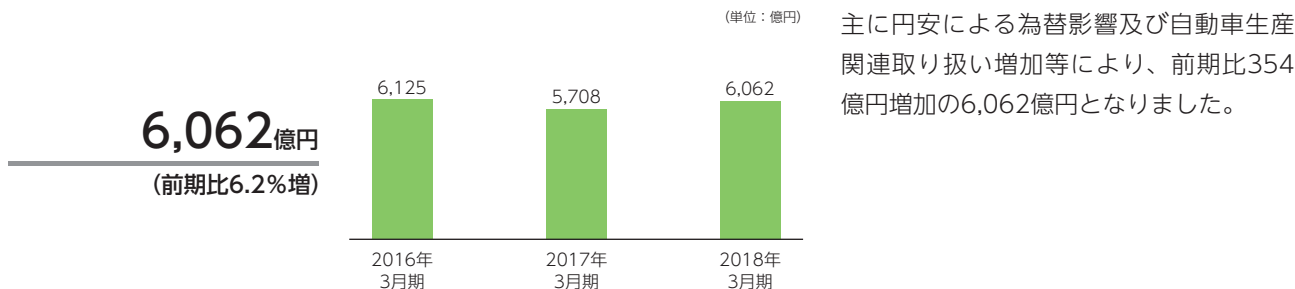
当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は1,302億円となり、2期連続で過去最高益を更新しました。

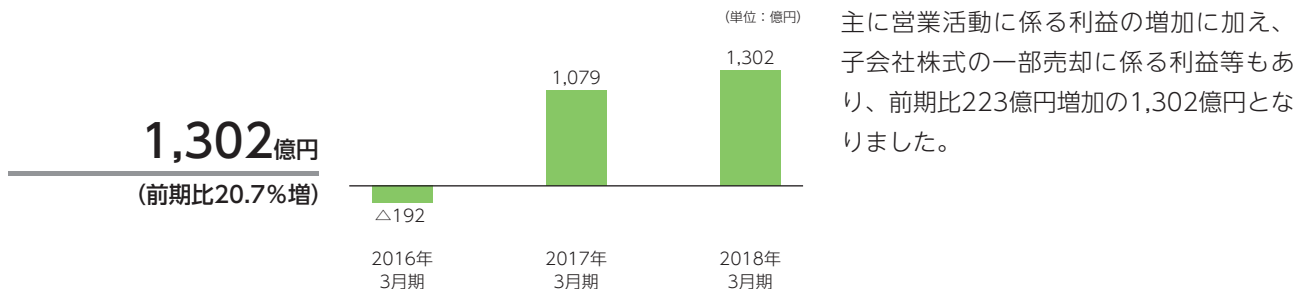
※当社グループは、2017年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際会計基準（IFRS）を任意適用しています。また、ご参考までに2016年3月期についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

国際的な会計基準であるIFRSを適用することにより、財務情報の比較可能性の向上、グループ内の会計処理の統一を図り、ステークホルダーの皆様の利便性を高めてまいります。

売上総利益



当期利益（親会社所有者帰属）



株主資本

(単位：億円)

1兆1,747億円
(前期末比11.8%増)

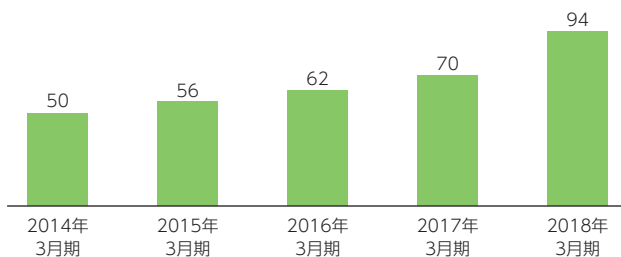


主に利益剰余金が増加したことにより、株主資本は1,241億円増加の1兆1,747億円となりました。

※「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。

1株当たり配当金

(単位：円)



当期末の配当金につきましては、1株につき49円を予定しております。これにより、中間配当金（1株当たり45円）と合わせた年間配当金は、前期比24円増配の1株当たり94円となります。

2019年3月期業績予想について

2019年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は1,400億円となる見込みです。

(単位：億円)

	2018年3月期実績	2019年3月期予想	増減
売上総利益	6,062	6,330	+268
営業活動に係る利益	1,826	2,130	+304
当期利益（親会社所有者帰属）	1,302	1,400	+98
1株当たり配当金（年間）	94円	100円	+6円

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、米国の保護主義的な貿易通商政策や、中国習近平体制の強化及び流動的な北朝鮮情勢等、先行き不透明感があるものの、米国と欧州の経済が堅調に推移したことに加え、新興国経済の改善が継続し、全体として回復基調となりました。

米国経済は、堅調な雇用・所得環境と個人消費・設備投資の拡大に加え、減税効果等により、回復基調が継続しました。欧州経済は、英国のEU離脱交渉難航等による減速基調やイタリア等でのポピュリズム台頭等、先行き不透明感があるものの、堅調な内需と雇用環境の改善及び輸出拡大により、全体では緩やかな回復を継続しました。中国経済は、公共投資等の政府政策と良好な企業・家計の景況感に基づく内需が堅調に推移したものの、企業債務や過剰生産能力の調整等により、緩やかな減速が続きました。新興国経済は、資源価格の持ち直し等による景況感の改善に加え、低インフレ・低金利を背景に、安定した成長軌道に乗りました。

こうした中、わが国経済は、雇用環境の改善に伴う消費の拡大に加え、堅調な設備投資や輸出拡大等により、緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は円安による為替影響及び自動車生産関連取り扱い増加等により、前連結会計年度を6,937億円(12.0%)上回る6兆4,910億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は収益増加に伴う売上総利益の増加等により、前連結会計年度を490億円(36.7%)上回る1,826億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は営業活動に係る利益の増加に加え、子会社株式の一部売却益等により、前連結会計年度を223億円(20.7%)上回る1,302億円となりました。

当期利益(親会社の所有者に帰属)を事業本部別に見ますと、次のとおりであります。

事業本部別当期利益(親会社の所有者に帰属)

[億円未満切り捨て]

区 分	第97期(当連結会計年度)		第96期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	278億円	21.4%	253億円	23.5%	25億円	9.9%
グローバル部品・ロジスティクス	228	17.6	160	14.9	68	42.6
自 動 車	183	14.1	150	13.9	33	21.9
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	320	24.6	161	14.9	159	98.7
化学品・エレクトロニクス	290	22.3	102	9.5	188	183.9
食 料 ・ 生 活 産 業	23	1.8	△90	△8.4	113	—
ア フ リ カ	△32	△2.5	57	5.4	△89	—
そ の 他	9	0.7	284	26.3	△275	△96.7
連 結	1,302	100.0	1,079	100.0	223	20.7

- (注) 1. 第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第96期についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。
2. 第97期より、各事業本部のアフリカ関連ビジネスを統合しアフリカ本部を新設しております。これに伴い、第96期の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）
278億円

前連結会計年度比
9.9%増

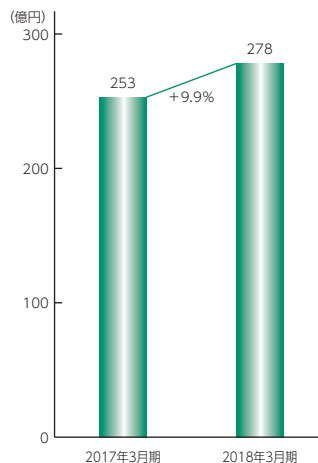
需要増が見込まれるリチウムの安定供給及びパートナーシップ強化を目的に、オーストラリアのリチウム資源開発会社Orocobre Limitedによる第三者割当増資の引受け、及び新株予約権無償割当への参加を2018年1月に決定し、同社株の15%を取得しました。

主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、市況の上昇等により、前連結会計年度を25億円（9.9%）上回る278億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



グローバル部品・ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）
228億円

前連結会計年度比
42.6%増

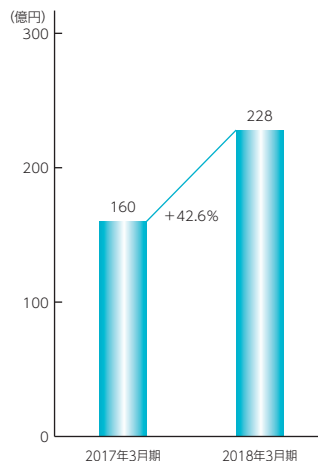
航空部品事業の強化を目的に、2018年3月に航空機エンジン用部品の製造・販売会社AeroEdge株式会社による第三者割当増資を引き受け、同社へ出資しました。

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車部品取り扱い増加等により、前連結会計年度を68億円（42.6%）上回る228億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）

183億円

前連結会計年度比

21.9%増

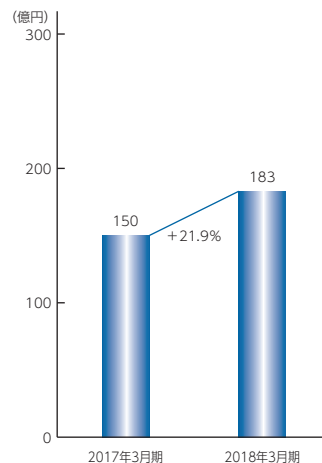
新たなモビリティサービス領域における協業を目的に、2017年8月に東南アジア最大のライドシェアサービス会社Grab Inc.へ出資しました。

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等）他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を33億円（21.9%）上回る183億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

320億円

前連結会計年度比

98.7%増

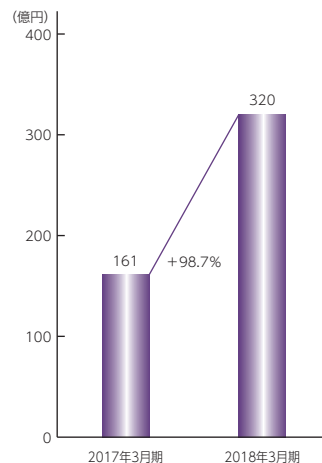
EV・PHVを活用したバーチャルパワープラント事業の推進を目的に、車載蓄電池を活用したVehicle to Grid電力事業を展開する米国ベンチャー企業Nuvve Corporationへ2017年11月に投資しました。

主な取扱品目及び事業

工作機械、試験計測機器・電子装置、建設機械・産業機械、環境設備、石炭・原油・天然ガス製品、石油製品・液化石油ガス、プラント、エネルギー・電力供給事業、水処理事業他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期ガス事業の損失影響及び当期ガス事業の売却益等により、前連結会計年度を159億円（98.7%）上回る320億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）
290億円

前連結会計年度比
183.9%増

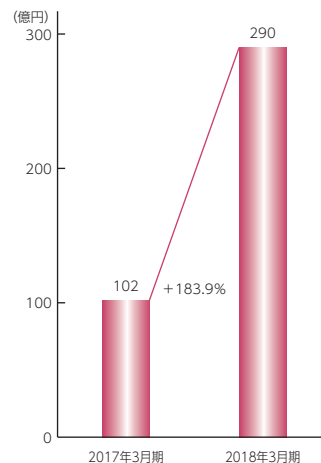
経済産業省からの受託事業である「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業：トラックの隊列走行の社会実装に向けた実証」に関し、本事業の一環として2018年1月に世界初となる国内メーカー4社が開発したトラックによる高速道路での後続有人隊列走行の実証実験を行いました。

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組み込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、子会社株式の一部売却益、エレクトロニクス関連取り扱い増加及び前期一過性損失の影響等により、前連結会計年度を188億円（183.9%）上回る290億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）
23億円

前連結会計年度比
－%

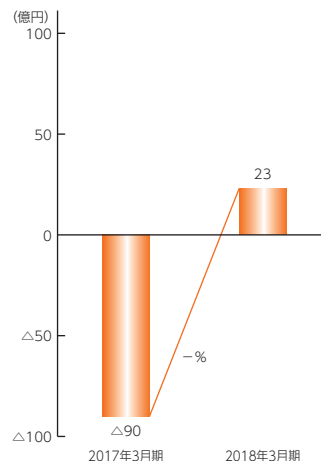
名古屋ささしまライブ24地区の複合施設「グローバルゲート」において、2017年4月のオフィス入居開始に続き、10月に49店舗の商業施設・ホテルが開業しました。

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期固定資産減損損失の影響等により、前連結会計年度を113億円上回る23億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



アフリカ本部

当期損失（親会社所有者帰属）

▲32億円

前連結会計年度比

－%

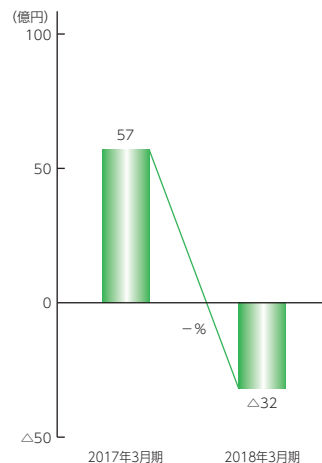
CFAO SASがショッピングセンター事業をカメルーンで開始し、同国最大の経済都市ドゥアラにCarrefour Market Bonamoussadiを2017年12月にオープンしました。

主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

当期損失（親会社の所有者に帰属）については、固定資産減損損失等により、前連結会計年度を89億円下回る△32億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、第25回、第26回無担保国内普通社債をそれぞれ100億円、合計200億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及び200百万米ドルのマルチプライシング型長期リボルビング・クレジット・ファシリティを設定しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びマルチプライシング型

長期リボルビング・クレジット・ファシリティの総額	500億円相当額及び200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	400百万ユーロ
借入実行残高	170百万ユーロ
借入未実行残高	230百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額674億82百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

当社グループは、「Global Vision」の実現を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

Mobility分野におきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。また、自動運転技術に代表される次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

Life & Community分野におきましては、メディカル事業、消費財関連事業等、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業、Resources & Environment分野におきましては、再生可能エネルギー事業、リチウム開発事業等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

その中でも特に中期経営計画達成に向けた重点施策である「ネクストモビリティ戦略」については、CASE^(注)に代表される領域においてアライアンスを進め、新しい技術分野へ進出し、当社機能を付加しながら、日本・北米・欧州・中国を中心とした地域での取り組みを加速してまいります。もう一つの重点施策である「アフリカ戦略」では、CFAO SASを地域統括拠点として、汎アフリカにおいてトヨタ、スズキブランド展開国の拡大、再生可能エネルギー分野の展開加速、リテール事業の面展開等を進めてまいります。

これらの事業展開を推進する上で、適切な経営資源の配分、確実な投資リターン確保の実現すべく、経営システムの強化に努めます。また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、財務状態の安定性を示すネットDER及び資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

また、グローバルに持続的な成長を実現するため、「人材＝人財」として多様性を生かした価値創造を目指すべく、「ダイバーシティ＆インクルージョン」を重要な経営戦略の一つとして深化させます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) Connected (つながる化)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリング)、Electric (電動化) の頭文字

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 日本基準

区 分	第94期 (2015年3月期)	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高(百万円)	8,663,460	8,170,237	7,919,663	—
経常利益(百万円)	156,267	128,095	158,279	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	67,571	△43,714	102,597	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	192.23	△124.26	291.56	—
総資産(百万円)	4,533,693	3,952,100	4,096,843	—
純資産(百万円)	1,304,483	1,055,777	1,151,969	—

(2) 国際会計基準(IFRS)

区 分	移行日 (2015年4月1日)	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
収益(百万円)	—	6,246,103	5,797,362	6,491,035
税引前利益(百万円)	—	76,769	140,895	209,749
当期利益又は当期損失(△) (親会社の所有者に帰属)(百万円)	—	△19,280	107,903	130,228
基本的1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失(△) (親会社の所有者に帰属)(円)	—	△54.80	306.64	370.08
総資産(百万円)	4,589,526	4,053,391	4,212,064	4,310,043
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	1,150,169	946,658	1,050,619	1,174,718

(注) 第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第96期以前についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社ネクスティ エレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
TT AUTOMOTIVE STEEL (THAILAND) CO., LTD.	700,000千タイバーツ	100.0※	金属加工及び保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co., Ltd.	700,826千ループル	92.1	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	2,000千シンガポールドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売
C F A O S A S	12,167千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台幣ドル	79.9	輸出入業及び卸売業

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 株式会社ネクスティ エレクトロニクスは、2017年4月1日付で株式会社トーマンエレクトロニクスが株式会社豊通エレクトロニクスと合併し社名を変更したものです。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.8%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び955社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
 （注）上記のほか、営業所2か所、分室2か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等20か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーマンデバイス（東京）等116社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO SAS（フランス）等601社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
56,827名	1,161名減

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	421,866百万円
株式会社三井住友銀行	132,507
株式会社みずほ銀行	67,221

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に名称が変更となっております。

[ご参考]
グローバルネットワーク



事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2018年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	18	44	14	8	2	11	97
グローバル部品・ロジスティクス本部	9	42	14	4	0	5	74
自動車本部	4	57	1	33	4	13	112
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	57	43	83	41	0	13	237
化学品・エレクトロニクス本部	16	60	8	4	0	3	91
食料・生活産業本部	31	30	6	3	0	5	75
アフリカ本部	0	18	0	51	157	7	233
コーポレート部門&現地法人	3	20	5	3	0	5	36
合計	138	314	131	147	163	62	955

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,107,671株（自己株式 1,948,845株を除く。）
- (3) 株主数 40,589名
- (4) 大株主（上位10名）

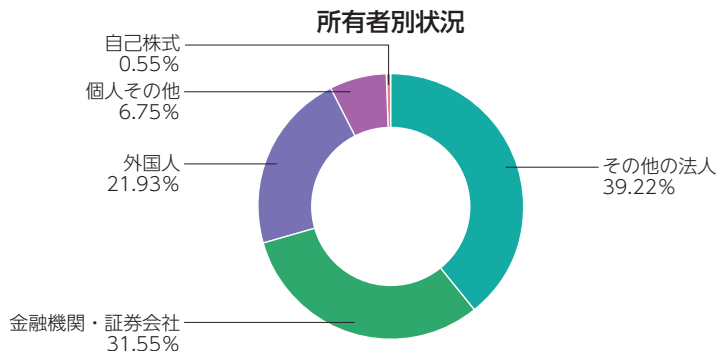
株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,092	7.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,733	4.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	4,800	1.36
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,200	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
ステートストリートバンクウェストクライアント・トリーティー505234	3,979	1.13

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,948,845株）を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に名称が変更となっております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小澤 哲	※取締役会長	名古屋鉄道株式会社取締役
加留部 淳	※取締役社長	
横井 靖彦	※取締役副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当
山際 邦明	※取締役副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、監査部担当
松平 惣一郎	※取締役副社長執行役員	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、CTO (Chief Technology Officer)、東京本社担当補佐、エレマテック株式会社取締役
大井 祐一	※取締役副社長執行役員	グローバル部品・ロジスティクス本部長
永井 康裕	取締役常務執行役員	CCO (Chief Compliance Officer)、CAO (Chief Administrative Officer)、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理・BCM推進部担当、豊田支店長
富永 浩史	取締役常務執行役員	CSO (Chief Strategy Officer)、CIO (Chief Information Officer)、渉外・広報担当補佐、経営企画部、渉外広報部、IT戦略部担当
岩本 秀之	取締役常務執行役員	CFO (Chief Financial Officer)、経理部、営業経理部、財務部担当
高橋 治朗	取締役	名港海運株式会社取締役会長
川口 順子	取締役	石油資源開発株式会社取締役
藤沢 久美	取締役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
志治 芳弘	常勤監査役	
塩崎 泰司	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人中部経済連合会会長
田島 和憲	監査役	日本デコラックス株式会社取締役(監査等委員)、株式会社進和取締役(監査等委員)、ダイコク電機株式会社監査役
桑野 雄一郎	監査役	株式会社昭文社取締役(監査等委員)

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役高橋治朗、川口順子及び藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田鐵郎、田島和憲及び桑野雄一郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲及び桑野雄一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

6. 2018年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担 当
小澤 哲	※取締役	役
加留部 淳	※取締役	会長
横井 靖彦	※取締役	役
山際 邦明	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、東京本社担当補佐、監査部担当
松平 惣一郎	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、CTO (Chief Technology Officer)
大井 祐一	※取締役 副社長執行役員	社長補佐
永井 康裕	取締役 常務執行役員	CCO (Chief Compliance Officer)、CAO (Chief Administrative Officer)、原価低減改善部、安全環境推進部、物流部、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理・BCM推進部担当、安全環境推進部長
富永 浩史	取締役 常務執行役員	渉外・広報担当、CSO (Chief Strategy Officer)、CIO (Chief Information Officer)、経営企画部、IT戦略部担当

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (3)	847百万円 (41)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	124 (41)
合 計	24	972

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、2017年6月23日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役7名を含んでおります。
 3. 2017年6月23日開催の第96回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額70百万円であります。
 4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、2018年6月21日開催の第97回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
 取 締 役 9名 366百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品及び原材料の運送・保管等の取引関係があります。
- ・取締役川口順子氏は、石油資源開発株式会社の社外取締役であります。石油資源開発株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行及び株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社クリーク・アンド・リバー社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役及び一般社団法人中部経済連合会会長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人中部経済連合会と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田島和憲氏は、日本デコラックス株式会社並びに株式会社進和の社外取締役（監査等委員）、及びダイコク電機株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。日本デコラックス株式会社及びダイコク電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋治朗	当期開催の取締役会13回中12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川口順子	当期開催の取締役会13回中11回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤沢久美	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊田鐵郎	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田島和憲	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。
監査役	桑野雄一郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

314百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

634百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新国内基幹システム構築プロジェクトに関連するアドバイザー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

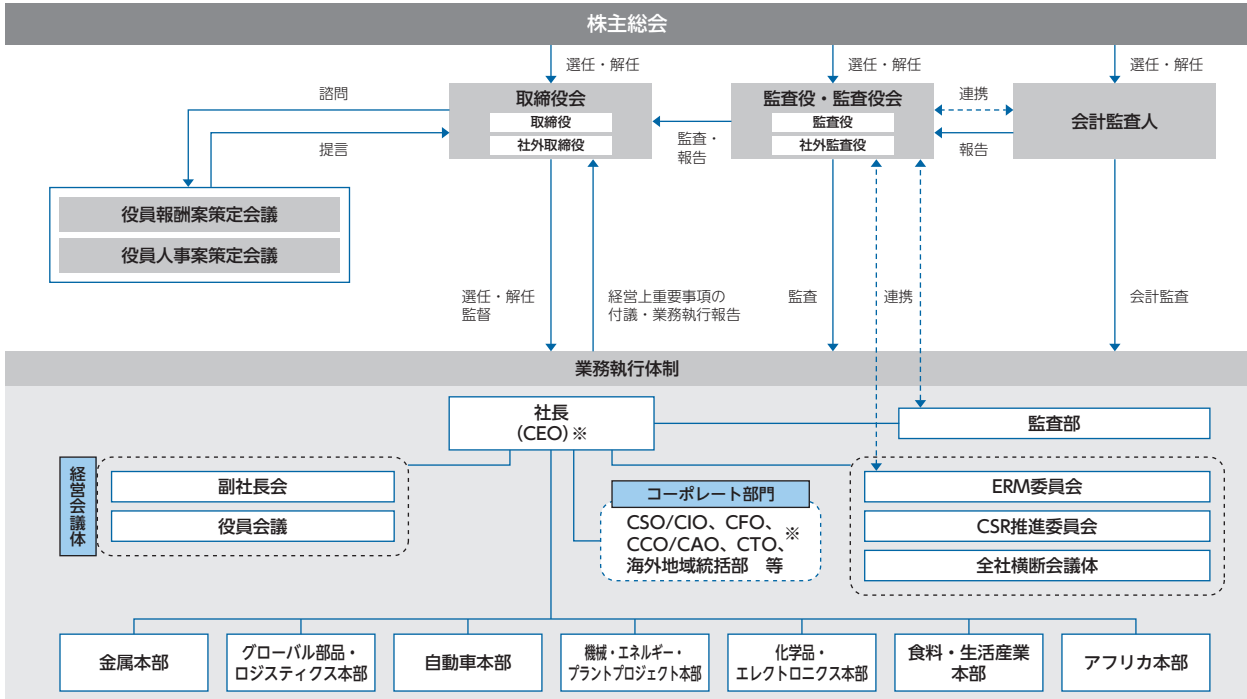
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（2018年4月現在）



※ CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CIO : Chief Information Officer CFO : Chief Financial Officer
CCO : Chief Compliance Officer CAO : Chief Administrative Officer CTO : Chief Technology Officer

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、文書や言動を通じて、繰り返して豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
- ・専門的・客観的視点を持つ社外取締役を複数名配置し、取締役会で意思決定を適切に行います。
- ・チーフ・ストラテジー・オフィサー/チーフ・インフォメーション・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・コンプライアンス・オフィサー/チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、チーフ・テクノロジー・オフィサーを配置し、専門的視点を持つ取締役として取締役会の意思決定、ならびにその後の業務執行を適切に行います。

- ・全社のCSRに関し、社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築します。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する経営会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制を取った意思決定を行います。
- ・関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、更にコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努めます。
- ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを責任者として配置し、財務報告の信頼性確保のためのシステムの充実を図ります。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告を行うとともに、全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担います。
- ・監査部は、各部署・拠点の内部監査を定期的実施し、監査結果は、監査部を担当する副社長執行役員に報告の上、監査講評会において、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に勧告します。また、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、監査部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認します。
- ・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に匿名性を確保し国内外に対応した内部通報システムを設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努めます。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が対応し、再発防止策を策定します。
- ・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、グローバル行動倫理規範およびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境の充実を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに「文書規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理しています。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書保存取扱基準」に従います。
- ・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」、「個人番号及び特定個人情報管理規程」を定め、機密情報、個人情報の適正かつ有効な利用を確保します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」および関連諸規程を制定し、リスク主管部にて評価とモニタリングを行い、早期発見と未然防止に努めます。
- ・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制の充実を図ります。
 - ① 投融資に関するリスクについては、「投融資ガイドライン」に基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図ります。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生の防止に努めています。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行います。
 - ③ 労働安全および環境保全に関するリスクについては、安全・環境推進部が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努めます。
 - ④ 労働衛生に関するリスクについては人事総務部が、当社グループ全体を指導・教育し、社員の健康の保持・増進に努めます。
- ・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切に管理します。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催します。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行います。
- ・取締役の業務の遂行にあたり、執行役員制度を採用しています。執行役員は取締役会により選任されます。
- ・取締役会は、取締役会が定める機関設計、職務分掌に基づき、執行役員の担当を定め、業務の執行状況を監督します。
- ・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、「職務権限規則」、「重要事項決裁規程」、その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行を行います。
- ・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有します。

- ・商品或いは地域をベースとした営業本部制を採用し、各本部の本部長には執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。
- ・取締役会は、長期の方向性を定めた「Global Vision」を承認し、当社グループ全体で共有します。
- ・取締役会は、現場重視の考え方を織り込んだ中期経営計画を承認し、当社グループ全体で共有します。
- ・取締役会は、中期経営計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を承認します。
- ・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告します。
- ・年度計画の進捗状況は、月次に加え、四半期毎に実績のレビューを実施し、目標から大きく乖離する場合は、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて見通しを修正し、取締役会の承認を得ます。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督します。
- ・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定めます。
- ・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めます。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社監査部による内部監査を実施します。
- ・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めます。
- ・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底します。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置します。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とします。

- ・ 補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図ります。
 - ・ 以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定します。
- (7) **取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制**
- ・ 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告します。
 - ・ 子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告します。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範疇に従い実施した監査内容を速やかに報告します。
 - ・ 取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告します。
 - ・ 取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備します。
- (8) **監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (9) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図ります。
 - ・ 監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な経営会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備します。
 - ・ 監査役と会計監査人および監査部ならびにERM部等のコーポレート部門各部署との適切な連携が確保されるような体制を整備します。
 - ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、速やかに外部の専門家を任用することができる体制を整備します。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を通じて、業務の効率性、有効性を確認しています。

- (1) 定期的に取り締役会においてこのシステムのモニタリングを実施し、必要に応じ諸規程や業務の見直し等を行い、実効性の向上に努めています。
- (2) リスク管理については、各部門において定期的にはリスクの測定、対処の評価を実施し、また組織横断的なリスクについては、ERM委員会において把握・評価を実施しています。
- (3) 当社および企業集団の状況は定期的に取り締役会へ報告を行い、グループ全体に大きな影響を及ぼす事象については、当社取締役会にて判断を行っております。内部監査については、年間計画に基づき、内部統制の有効性を監査しています。
- (4) 監査役は当社および企業集団の各社への監査役監査に加え、取締役会を含む社内的重要な会議に出席し、業務執行や法令遵守に関する監視・監督を行っています。

当事業年度に係る取り組みは以下の通りです。

- ・社会的課題解決のニーズから取り組むべき事業を推進するために、豊田通商グループとしてのCSR上の重要課題（CSRマテリアリティ）をCSR推進委員会で特定しました。
- ・既存の内部通報システムに加え、グローバル内部通報システムを新たに設置し、導入開始しました。
- ・投融資に関するリスクに対しては、投資後のモニタリング強化を図るべく、新しいモニタリング制度の改善・立案をしました。
- ・社員の健康の保持・増進を図るため、健康経営に積極的に取り組んでおり、健康経営優良法人ホワイト500を取得しました。
- ・取締役会の実効性について、取締役会メンバー全員を対象にアンケートを実施し、分析・評価を行ったところ、取締役会の実効性は向上していると確認することができました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を目安に、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき49円、中間配当金（1株につき45円）と合わせ、年間では94円（前期比24円増）を予定しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充當いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2018年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	423,426	426,208
営業債権及びその他の債権	1,342,038	1,323,165
その他の金融資産	67,919	69,948
棚卸資産	656,149	603,891
その他の流動資産	115,010	108,591
小計	2,604,545	2,531,805
売却目的で保有する資産	12,440	14,208
流動資産合計	2,616,986	2,546,014
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	278,597	218,679
その他の投資	529,739	505,350
営業債権及びその他の債権	31,848	35,690
その他の金融資産	27,561	44,997
有形固定資産	590,324	595,516
無形資産	166,694	190,047
投資不動産	18,782	22,116
繰延税金資産	24,559	26,473
その他の非流動資産	24,949	27,177
非流動資産合計	1,693,057	1,666,050
資産合計	4,310,043	4,212,064

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,098,589	1,053,646
社債及び借入金	543,406	536,120
その他の金融負債	15,729	21,483
未払法人税等	30,102	26,011
引当金	5,141	4,565
その他の流動負債	128,816	117,997
小計	1,821,786	1,759,825
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	3,004	9,645
流動負債合計	1,824,790	1,769,471
非流動負債		
社債及び借入金	927,373	1,032,038
営業債務及びその他の債務	3,700	3,238
その他の金融負債	21,566	19,732
退職給付に係る負債	40,628	37,916
引当金	22,960	21,792
繰延税金負債	92,846	86,930
その他の非流動負債	13,989	17,432
非流動負債合計	1,123,065	1,219,080
負債合計	2,947,856	2,988,551
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	150,921	150,494
自己株式	△3,578	△3,540
その他の資本の構成要素	129,943	111,084
利益剰余金	832,495	727,644
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,174,718	1,050,619
非支配持分	187,468	172,893
資本合計	1,362,187	1,223,513
負債及び資本合計	4,310,043	4,212,064

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	6,388,901	5,717,358
サービス及びその他の販売に係る収益	102,134	80,004
収益合計	6,491,035	5,797,362
原価	△5,884,753	△5,226,490
売上総利益	606,282	570,872
販売費及び一般管理費	△414,042	△411,235
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	8,107	1,742
固定資産減損損失	△23,427	△26,287
その他	5,777	△1,422
その他の収益・費用合計	△9,543	△25,967
営業活動に係る利益	182,696	133,669
金融収益及び金融費用		
受取利息	8,494	7,508
支払利息	△26,709	△26,058
受取配当金	20,790	18,752
その他	13,109	△3,454
金融収益及び金融費用合計	15,684	△3,251
持分法による投資損益	11,368	10,476
税引前利益	209,749	140,895
法人所得税費用	△59,359	△12,560
当期利益	150,390	128,334
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	130,228	107,903
非支配持分	20,162	20,431

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,030,303	1,003,787
現金及び預金	179,759	218,295
受取手形	57,872	46,981
売掛金	483,476	479,198
商品及び製品	121,181	79,161
未着商品	29,179	19,353
前払費用	4,193	4,627
繰延税金資産	9,581	6,237
未収入金	52,687	65,796
短期貸付金	88,667	67,347
その他	24,704	28,094
貸倒引当金	△20,999	△11,307
固定資産	1,108,330	1,089,760
有形固定資産	37,143	45,752
建物	17,082	22,055
構築物	445	491
機械及び装置	104	221
車両運搬具	259	224
工具、器具及び備品	1,934	2,032
土地	16,829	19,738
リース資産	346	984
建設仮勘定	141	3
無形固定資産	15,795	14,268
のれん	-	10
ソフトウェア	8,489	7,868
リース資産	-	1
ソフトウェア仮勘定	7,167	6,195
その他	138	192
投資その他の資産	1,055,391	1,029,739
投資有価証券	263,193	246,412
関係会社株式	702,463	670,661
出資金	14,448	14,012
関係会社出資金	40,237	41,952
長期貸付金	2,833	5,034
前払年金費用	13,307	13,548
その他	24,400	43,740
貸倒引当金	△5,493	△5,623
資産合計	2,138,634	2,093,548

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	864,888	769,189
支払手形	90,457	84,092
買掛金	314,599	321,770
短期借入金	126,367	179,526
コマースナル・ペーパー	138,000	-
リース債務	198	413
未払金	58,237	51,452
未払費用	10,763	9,198
未払法人税等	-	583
前受金	15,995	11,496
預り金	99,442	93,001
前受収益	130	2,216
役員賞与引当金	366	458
その他	10,329	14,978
固定負債	728,328	837,717
社債	170,000	150,000
長期借入金	476,559	618,752
リース債務	185	626
繰延税金負債	49,296	37,904
退職給付引当金	13,006	12,972
債務保証損失引当金	2,995	4,556
事業撤退損失引当金	514	258
契約損失引当金	485	535
訴訟損失引当金	210	210
その他	15,074	11,899
負債計	1,593,217	1,606,907
純資産の部		
株主資本	411,228	369,912
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,059	155,059
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	692	691
利益剰余金	194,572	153,214
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	187,872	146,515
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	87,872	46,515
自己株式	△3,340	△3,297
評価・換算差額等	134,189	116,728
その他有価証券評価差額金	138,465	122,390
繰延ヘッジ損益	△4,276	△5,662
純資産計	545,417	486,641
負債・純資産合計	2,138,634	2,093,548

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科 目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	3,818,390	3,478,397
売上原価	3,743,912	3,405,539
売上総利益	74,477	72,858
販売費及び一般管理費	82,605	83,171
営業損失 (△)	△8,128	△10,312
営業外収益	103,495	93,225
受取利息	1,795	998
受取配当金	96,406	90,576
為替差益	2,327	-
雑収入	2,967	1,650
営業外費用	11,725	12,877
支払利息	8,218	7,997
為替差損	-	101
雑支出	3,507	4,778
経常利益	83,641	70,035
特別利益	8,399	5,634
固定資産売却益	120	901
投資有価証券及び出資金売却益	3,270	3,548
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	4,140	350
関係会社清算益	226	577
貸倒引当金戻入額	-	1
債務保証損失引当金戻入額	642	-
事業撤退損失引当金戻入額	-	243
新株予約権戻入益	-	12
特別損失	26,077	34,362
固定資産処分損	246	804
減損損失	3,980	15
投資有価証券及び出資金売却損	37	8
投資有価証券及び出資金評価損	609	1,796
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	6,052	82
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	4,738	23,727
会員権評価損	7	8
関係会社整理損	-	3,051
貸倒引当金繰入額	9,671	-
債務保証損失引当金繰入額	-	2,442
事業撤退損失引当金繰入額	459	212
契約損失引当金繰入額	274	-
特別退職金	-	2,214
税引前当期純利益	65,963	41,306
法人税、住民税及び事業税	△5,904	△47
法人税等調整額	840	△26,952
当期純利益	71,027	68,306

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山上 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山上 真人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原修文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 2018年5月11日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	志	治	芳	弘	Ⓔ
常勤監査役	塩	崎	泰	司	Ⓔ
社外監査役	豊	田	鐵	郎	Ⓔ
社外監査役	田	島	和	憲	Ⓔ
社外監査役	桑	野	雄	一郎	Ⓔ

[メモ]

[× ㄷ]

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として**20.315%**(※)の源泉徴収税率が適用されます。
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2018年3月時点の情報をもとに作成しております。



〒450-8575 名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <http://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

